

## 美芳会における多様な働き方と人材確保の取り組みについて

社会福祉法人 美芳会（静岡県）

**住 所** 〒 417-0815  
静岡県富士市増川 510-1

**T E L** 0545-39-0061

**U R L** <http://www.miyoshikai.or.jp/>

**経 営 理 念** 地域でのこころ豊かな生活のために  
想いに副う

**事 業 内 容  
及 び 定 員** 特別養護老人ホーム：50 床、29 床  
ショートステイ事業：10 名、10 名  
デイサービス事業：37 名、37 名  
養護老人ホーム：90 名  
在宅介護支援センター  
包括支援センター

<b>収 入</b> (法人全体) 平成 29 年度決算	①社会福祉事業	770,000,000 円
	②公益事業	円
	③収益事業	円

**職 員 数** 150 名（非常勤含む）  
(法人全体)

**当 面 す る  
経 営 課 題** 収益性基盤の安定化

# 「採用集客するための実践戦略」

～広告戦略（外部パートナーと認定企業）～

社会福祉法人美芳会  
養護老人ホームするが荘 施設長  
業務推進部 人事担当

大塚 渉爾

 社会福祉法人 美芳会

## Agenda

- ・自己紹介
- ・会社概要
- ・採用の課題
- ・おすすめ採用手法について

 社会福祉法人 美芳会

# 自己紹介

大塚渉爾（おおつかしょうじ）

社会福祉法人美芳会  
養護老人ホームするが荘 施設長  
業務推進部 人事担当

静岡県社会福祉法人経営青年会副会長  
社会福祉懇談会経営品質向上活動委員会 委員  
経営品質賞 認定アセッサー

1985年生まれ。東京理科大学経営学部卒。同学卒業後、(株)インテリジェンスにて人材サービスについて建研する。2015年から現在の法人に入社。業務推進部にて、人事・採用・財務・企画を中心に業務に従事、2016年から養護老人ホームの施設長として勤務。



# 会社概要

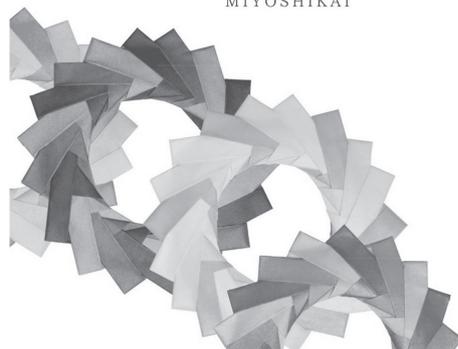
【商号】 社会福祉法人美芳会  
【設立】 平成8年  
【所在地】 静岡県富士市増川510-1  
【理事長】 大塚芳正

【施設】 4か所  
【職員数】 150名  
【平均年齢】 42.3歳



想いの輪  
~year report 2017~

Social Welfare Corporation  
MIYOSHIKAI



## 介護における採用課題の認識

- ・全産業として人材難となっている
- ・介護の業種としてはさらに拍車がかかっている
- ↓
- ・全産業での売り手有利化
- ・介護事業所の増加
- ↓
- ・産業別の就職人気に対抗していく必要がある
- ・同業種間での採用差別化をする必要がある

 社会福祉法人 美芳会

## 美芳会採用の基本戦略

### 美芳会が求める採用人物像

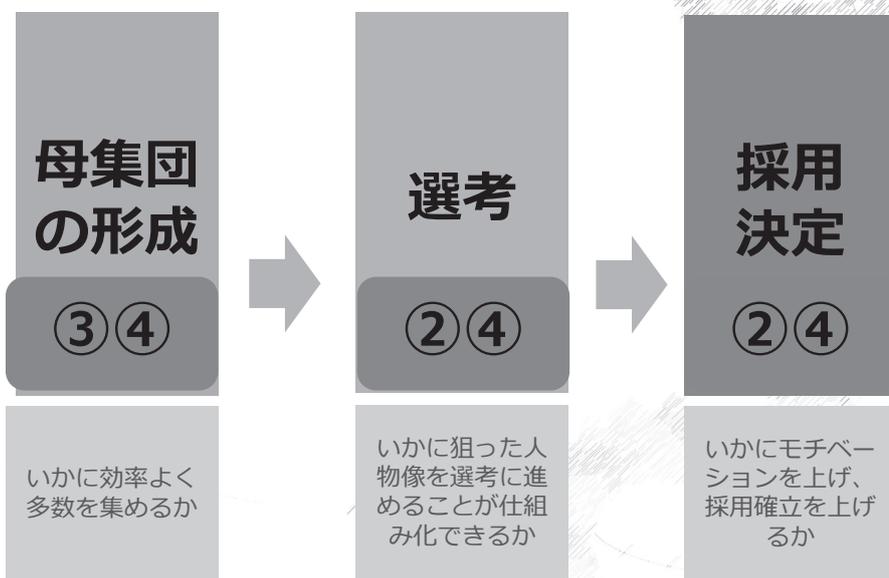
「10年後自分自身のビジョンを持っている人・その人と互いに共感できる人」と一緒に働きたい



- ① お互いの共感度向上への取り組み
- ② 早い意思決定の仕組み
- ③ 働きやすい職場の認知度UP
- ④ エンゲージメントを高める取り組み

 社会福祉法人 美芳会

## 戦略実現するための重要視点



社会福祉法人 美芳会

## 重点的に取り組んだ内容

### ③働きやすい職場の認知度UP

働きやすい職場としての理解・伝達

### ④エンゲージメントを高める取組

口コミ効果を広げるための取組

社会福祉法人 美芳会

## 美芳会のとりのくみ

### ③働きやすい職場の認知度UP

#### 【背景1】

以前から以下ような取り組みができていた。

- 有給休暇の1時間単位の利用
- 障害者雇用の実施
- 産休・育休の取得環境
- 60歳以上の職員の活躍
- NO残業DAYの実施
- 職員満足度調査の実施

## 美芳会のとりのくみ

### ③働きやすい職場の認知度UP

#### 【背景2】

さらに平成27年度から以下のように向上させた

- 有給休暇を法定+4日（10日⇒14日）に変更
- 3ヶ月に1日・半年に連続3日休暇の計画有給制度導入
- 月に1度の面談（1on1制度）導入
- 目標設定シートの変更（3年後のありたい姿の導入）
- 非常勤⇒正社員の条件変更の促進
- キャリアアップ助成金、特開金の申請増加

## 美芳会のとりのくみ

### ③働きやすい職場の認知度UP

#### 【背景3】

背景からの取り組み内容にていくつかの公的な認定制度がとれることがわかり、さらに多くのメリットがあったため認定へ取り組んだ。

#### 【受けた認定】

- ユースエール認定（平成29年6月）
- えるぼし認定（平成30年6月）

これ以外には県独自など今後認定を受けていく予定。

## 美芳会のとりのくみ

### ③働きやすい職場の認知度UP

#### 【取り組み結果】

- ・ユースエール認定により、キャリアアップ助成金・特定求職者雇用開発助成金の支給金額のUP
- ・ユースエール認定により、ハローワーク主催の就職フェアに優先的に参加ができる
- ・えるぼし認定とユースエール認定を両方受けているのは静岡県内は美芳会のみなので、問い合わせが増えた
- ・公的認定のため、働きやすい職場や数値で表すことのできる指標として求職者の方に有効的に伝えられる。

## 美芳会のとりのくみ

### ④エンゲージメントを高める取組

#### 【背景】

労働者側が売り手市場になり、また転職回数が多い業界特性もあり、人材会社（人材派遣会社・人材紹介会社）の連絡が多くあり、活用が課題となっていたと感じました。

私が入社後、前任から引き継いだ当初、人材会社からのトラブルやミスマッチが多く、この部分について多くの課題がありました。

この課題を解決するべく、次のような取り組みを実施しました。

## 美芳会のとりのくみ

### ④エンゲージメントを高める取組

#### 【取り組み内容】

取り組みテーマとしては、人材会社を自社の人事部のような理解度がある組織まで底上げを行う。という目標を掲げ、以下のようなことを実施いたしました。

- 1) 人材会社への法人説明と採用基準の共有
- 2) 人材会社からの紹介連絡方法の統一
- 3) 人材会社からの進捗報告の徹底
- 4) 人材会社を通じての候補者さんへの意向上げ

# 美芳会のとりくみ

## ④エンゲージメントを高める取組

### 【取り組み結果】

・主要の人材紹介会社からのヒヤリングから、美芳会の紹介しやすいポイントとしては、以下とのことでした。

- ①面接の日程調整や採用の結果連絡が早い
- ②採用時の面接のポイントや課題点のすり合わせをしてくれるので、求職者の採用意向ができて決まりやすい・継続しやすい
- ③法人や職員の人物イメージが共有されているので、求職者への説明がしやすい

## 美芳会でみる採用状況の変化

個数 / ステータス	区分	WEB広告	広告	派遣・紹介	就職フェア	総計
2015年	第2四半期		2	6		8
	第3四半期	3	14	3		20
	第4四半期	3	26	6		35
<b>2015年 集計</b>		<b>6</b>	<b>42</b>	<b>15</b>		<b>63</b>
2016年	第1四半期	7	26	6		39
	第2四半期	2	6	1		9
	第3四半期	1	5	7	1	14
	第4四半期	5		3		8
<b>2016年 集計</b>		<b>15</b>	<b>37</b>	<b>17</b>	<b>1</b>	<b>70</b>
2017年	第1四半期	4	2	6		12
	第2四半期	6	8	7		21
	第3四半期	4	1	6		11
	第4四半期	5		20	2	27
<b>2017年 集計</b>		<b>19</b>	<b>11</b>	<b>39</b>	<b>2</b>	<b>71</b>
2018年	第1四半期	1		22		23
	第2四半期	7		34		41
	第3四半期	3	1	28	1	33
<b>2018年 集計</b>		<b>11</b>	<b>1</b>	<b>84</b>	<b>7</b>	<b>103</b>
<b>総計</b>		<b>51</b>	<b>91</b>	<b>155</b>	<b>10</b>	<b>307</b>

2015年主要2社3人紹介1人採用  
↓  
2018年主要2社57人紹介7人採用と紹介者の件数が多くご紹介頂けている

## 最後に

今後、介護業界で採用観点で生き抜くには、採用力をつけ、低コストで生産性の高い独自の採用サイクルを持つことが重要だと感じているため、有料の採用ツールと無料の採用ツールと助成金のバランスをうまくとっていき持続可能な採用手法の確立につなげていきます。

## Appendix

### ユースエール認定企業とは

若者雇用促進法に基づき、基準を満たした企業に認定される制度とされており、ユースエール認定制度において、優良であるという認定を受けた企業のことを、ユースエール認定企業といいます。平成27年10月に創設されたユースエール認定制度は徐々に周知の状況が拡大しており、平成29年6月現在、209社のさまざまな業種の会社がユースエール認定企業として認められています。

## Appendix

### えるぼし企業とは

平成28年4月1日に全面施行された女性活躍推進法に基づき、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業について、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度が創設されています。認定は、基準を満たす項目数に応じて3段階あり、認定を受けた企業は、認定マーク（愛称「えるぼし」）を商品や広告、名刺、求人票などに使用することができ、女性の活躍を推進している事業主であることをアピールすることができます。